



熊本県公報

第13107号
令和4年(2022年)
3月1日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 土砂災害警戒区域の指定…………… (砂防課) 1
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (〃) 2
- 土砂災害警戒区域の指定…………… (〃) 2
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (〃) 3
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (〃) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (障がい者支援課) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定…………… (〃) 4
- 介護医療院の開設許可…………… (高齢者支援課) 5
- 熊本都市計画道路の変更…………… (都市計画課) 5
- 種畜証明書交付…………… (畜産課) 5
- 種畜証明書交付…………… (〃) 5
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 5
- 道路の区域変更…………… (〃) 6
- 道路の区域変更…………… (〃) 6
- 道路の供用開始…………… (〃) 6
- 道路の供用開始…………… (〃) 7

公 告

- 令和4年度(2022年度)技能検定(外国人技能実習生対象)の実施…………… (労働雇用創生課) 7
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (〃) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (〃) 10
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (〃) 10
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 11
- 令和4年二級建築士試験の実施…………… (建築課) 13
- 令和4年木造建築士試験の実施…………… (〃) 14
- 道路の位置の指定…………… (〃) 14
- 肥料登録記載事項の変更…………… (農業技術課) 15
- 移動棚・自立棚調達に係る落札者の決定…………… (管理調達課) 15

登 載 依 頼

- 技能教育施設の廃止…………… (高校教育課) 15
- 技能教育施設の廃止…………… (〃) 16
- 熊本県私立学校審議会開催…………… (私立学校審議会) 16
- 第3回熊本県行政文書等管理委員会の開催…………… (行政文書等管理委員会) 16

告 示

熊本県告示第131号
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。
令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
山ノ神川	宇城市三角町波多	別図1のとおり	土石流

五反田川	宇城市三角町波多	別図2のとおり	土石流
十海川	宇城市三角町波多	別図3のとおり	土石流
猫谷川2	宇城市三角町波多	別図4のとおり	土石流
姥ヶ崎川	宇城市三角町波多	別図5のとおり	土石流

(別図1から別図5は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第132号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年（2022年）3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
山川川	宇城市三角町波多	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
越地川	宇城市三角町波多	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
岩谷口川	宇城市三角町波多	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
西ノ平川	宇城市三角町波多	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり
猫谷川1	宇城市三角町波多	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
六反田川	宇城市三角町波多	別図6のとおり	土石流	別図6のとおり
戸屋ノ浦川2	宇城市三角町戸馳	別図7のとおり	土石流	別図7のとおり
片島川	宇城市三角町戸馳	別図8のとおり	土石流	別図8のとおり
荒川	宇城市三角町三角浦	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
陣ノ内2	宇城市三角町波多	別図10のとおり	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
五反田	宇城市三角町波多	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
穂刈道	宇城市三角町波多	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
片島10	宇城市三角町戸馳	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり

(別図1から別図13は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第133号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
柿迫川	宇城市三角町中村	別図1のとおり	土石流
西清水川	宇城市三角町中村、三角町前越	別図2のとおり	土石流
天神平川	宇城市三角町中村	別図3のとおり	土石流
千房北平川	宇城市三角町郡浦、三角町中村	別図4のとおり	土石流
上ノ丸川	宇城市三角町手場	別図5のとおり	土石流
小串川1	宇城市三角町大口	別図6のとおり	土石流
小串川2	宇城市三角町大口	別図7のとおり	土石流

(別図1から別図7は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第134号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

区 域 の 名 称	区 域 の 所 在 地	区 域 の 表 示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
高尾川2	宇城市三角町中村	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
高尾川3	宇城市三角町中村	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
高尾川4	宇城市三角町中村	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり
蛙石川	宇城市三角町中村	別図4のとおり	土石流	別図4のとおり
赤松川1	宇城市三角町中村、三角町前越	別図5のとおり	土石流	別図5のとおり
赤松川2	宇城市三角町前越	別図6のとおり	土石流	別図6のとおり
城山川	宇城市三角町郡浦	別図7のとおり	土石流	別図7のとおり
新開川	宇城市三角町郡浦	別図8のとおり	土石流	別図8のとおり
中串川	宇城市三角町大口	別図9のとおり	土石流	別図9のとおり
大串川	宇城市三角町大口	別図10のとおり	土石流	別図10のとおり

黒尾1	宇城市三角町中村	別図11のとおり	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
高笠	宇城市三角町手場	別図12のとおり	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
上底江	宇城市三角町手場	別図13のとおり	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
浜ノ山2	宇城市三角町手場	別図14のとおり	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
東底江1	宇城市三角町手場	別図15のとおり	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
東底江2	宇城市三角町手場	別図16のとおり	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
黒尾2	宇城市三角町中村	別図17のとおり	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり

(別図1から別図17は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部宇城地域振興局土木部に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第135号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年（2022年）3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

上村地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱13号から標柱15号までを順次結んだ線及び標柱13号と標柱15号を結んだ線に囲まれた土地の区域

(追加指定)

標柱番号	市町村	大字・字	番 地
13	葦北郡芦北町	大字伏木氏字上村	282-1
14	〃	〃	〃
15	〃	〃	〃

熊本県告示第136号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和4年（2022年）3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
和楽家（わがや） 合志市福原2242-1	尽天株式会社 合志市須屋2680番地18 杉田 貞雄	短期入所	令和4年（2022年） 3月1日

熊本県告示第137号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。

令和4年（2022年）3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日

デイサービス和楽家ふく はら苑 合志市福原2242-1	尽天株式会社 合志市須屋2680番地 18 杉田 貞雄	生活介護	令和4年(2022年)3月1日
-----------------------------------	--------------------------------------	------	-----------------

熊本県告示第138号

介護保険法(平成9年法律第123号)第107条第1項の規定により介護医療院の開設を次のとおり許可したので、同法第114条の7の規定により公示する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護医療院)

施設の名称及び所在地	開設者の名称	許可年月日
中邑医院介護医療院 天草市久玉町1411番地133	医療法人社団泰心会	令和4年(2022年)3月1日

熊本県告示第139号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 都市計画の種類
熊本都市計画道路
- 都市計画の変更に係る土地の区域
菊陽町大字原水字北上原、字上長塚、字上堀川、字上前通、字馬場、字北畠、字下八町及び字南受の各一部
- 縦覧場所
熊本県土木部道路都市局都市計画課

熊本県告示第140号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	種畜の名号	品種	検査成績	飼養者	検査場所
令和4年(2022年)2月17日(木)	11626261127	重波姫ET	褐毛和種	2級	熊本県農業研究センター	合志市
	11605260684	秀雄ET				

熊本県告示第141号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号の種畜証明書を交付したので、同法第8条第2項の規定により公示する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

検査日	種畜証明書番号	種畜の名号	品種	検査成績	飼養者	検査場所
令和4年(2022年)2月17日(木)	11373099875	華白鵬	黒毛和種	2級	(株)ストームファームコーポレーション	菊池郡大津町

熊本県告示第142号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路

の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年(2022年)3月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	芦北坂本線	葦北郡芦北町大字立川字黒坊 994番4地先から 同所 994番4地先まで	前	4.8 ～ 5.2	14.0	災害復 旧工事
			後	5.9 ～ 6.1		

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)3月1日

熊本県告示第143号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年(2022年)3月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	稲生野甲佐線	上益城郡甲佐町大字上早川字長田 4673番3地先から 同所 4673番3地先まで	前	11.1 ～ 12.5	14.2	災害復 旧工事
			後	11.1 ～ 15.9		

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)3月1日

熊本県告示第144号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和4年(2022年)3月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	天月湯浦線	葦北郡芦北町大字宮崎字城平 419番7地先から 同所 419番7地先まで	前	7.1 ～ 7.6	2.6	災害復 旧工事
			後	11.3 ～ 12.4		

2 区域を変更する期日 令和4年(2022年)3月1日

熊本県告示第145号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)3月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	267号	人吉市木地屋町字道ノ上 2598番1地先から 同所 2598番1地先まで	38.7	防交安 (災害防 除)

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)3月8日

熊本県告示第146号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和4年(2022年)3月1日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字馬水字上野添 804番3地先から 同所 804番1地先まで	56.2m	社会資本 整備総合 交付金
		上益城郡益城町大字安永字居屋敷 559番5地先から 同所 559番6地先まで	43.3m	

2 供用を開始する期日 令和4年(2022年)3月2日

公 告

熊本県公告第131号

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第46条第2項の規定により令和4年度(2022年度)技能検定(外国人技能実習生対象)を実施するため、職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第66条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 実施職種(作業名)

(1) 随時に実施する2級

さく井(ロータリー式さく井工事作業)、鑄造(鑄鉄鑄物鑄造作業)、鍛造(プレス型鍛造作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシンニングセンタ作業)、金属プレス加工(金属プレス作業)、鉄工(構造物鉄工作業)、建築板金(内外装板金作業、ダクト板金作業)、工場板金(機械板金作業)、めっき(電気めっき作業、溶融亜鉛めっき作業)、仕上げ(金型仕上げ作業、機械仕上げ作業)、機械検査(機械検査作業)、ダイカスト(コールドチャンバダイカスト作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業、開閉制御器具組立て作業)、プリント配線板製造(プリント配線板製造作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、染色(織物・ニット浸染作業)、ニット製品製造(丸編みニット製造作業)、婦人子供服製造(婦人子供既製服縫製作業)、寝具製作(寝具製作作業)、布はく縫製(ワイシャツ製造作業)、家具製作(家具手加工作業)、建具製作(木製建具手加工作業)、紙器・段ボール箱製造(段ボール箱製造作業)、印刷(オフセット印刷作業)、製本(製本作業)、プラスチック成形(射出成形作業、インフレーション成形作業)、強化プラスチック成形(手積み積層成形作業)、パン製造(パン製造作業)、ハム・ソーセー

ジ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造作業)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、内装仕上げ施工(カーペット系床仕上げ工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、噴霧塗装作業)、工業包装(工業包装作業)

(2) 随時に実施する3級

製造(鋳鉄鋳物鋳造作業)、鍛造(プレス型鍛造作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシニングセンタ作業)、金属プレス作業(板金作業、板金加工)、工場板金(機械板金作業)、めっき(電気めっき作業、溶融亜鉛めっき作業)、アルミニウム陽極酸化処理(陽極酸化処理作業)、仕上げ(機械組立仕上げ作業)、機械検査(機械検査作業)、ダイカスト(ホルダマシン組立仕上げ作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)、プリント配線板製造(プリント配線板製造作業)、冷凍空調機器施工(冷凍空調機器施工)、染織物・繊維製品製造(染織物・繊維製品製造)、婦人子供服縫製(婦人子供服縫製)、布はく縫製(ワイシャツ製造)、家具製作(家具手加工)、印刷(オフセット印刷)、プラスチック成形(射出成形)、パン製造(パン製造)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造)、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、タイ張り(タイ張り作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、内装仕上げ施工(カーペット系床仕上げ工事作業)、熱絶縁施工(保温保冷工事作業)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業)、工業包装(工業包装作業)

(3) 基礎級

さく井(パーカッション式さく井工事作業)、ロータリー式さく井工事作業)、鋳造(鋳鉄鋳物鋳造作業)、非鉄金属鋳造(非鉄金属鋳造)、鍛造(ハンマ型鍛造作業)、プレス型鍛造(プレス型鍛造)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、マシニングセンタ作業)、板金(板金作業)、工場板金(機械板金作業)、めっき(電気めっき作業、溶融亜鉛めっき作業)、アルミニウム陽極酸化処理(陽極酸化処理)、仕上げ(治具仕上げ作業)、機械検査(機械検査作業)、ダイカスト(ホットマシン組立仕上げ作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(配電盤・制御盤組立て作業)、開閉制御器組立て(回転電機組立て作業)、変圧器組立て作業、配電盤・制御盤組立て作業、閉鎖制御器組立て作業、回転電機巻線製作(回転電機巻線製作)、プリント配線板製造(プリント配線板設計製作)、染色(糸浸染作業)、織物・繊維製品製造(染織物・繊維製品製造)、丸編みニット製造(丸編みニット製造)、紳士服縫製(紳士服縫製)、寝具製作(寝具製作)、帆布製品製造(帆布製品製造)、家具製作(家具手加工)、製箱(製箱)、紙器・段ボール箱製作(印刷箱打抜き作業、印刷箱製作)、貼箱製作(貼箱製作)、段ボール箱製作(印刷箱製作)、印刷(オフセット印刷)、製本(製本)、プラスチック成形(圧縮成形作業)、射出成形(射出成形)、インフレーション成形(インフレーション成形)、強化プラスチック成形(手積み積層成形)、石材加工(石材加工)、石張り(石張り)、パン製造(パン製造)、ハム・ソーセージ・ベーコン製造(ハム・ソーセージ・ベーコン製造)、産練り製品製造(かわらぶき)、とび(とび作業)、左官(左官作業)、建築炉(建築炉)、タイ張り(タイ張り)、配管(建築配管作業)、プラント配管(プラント配管)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業)、防水施工(シーリング防水工事作業)、内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)、カーペット系床仕上げ工事作業、鋼製下地工事、ボード仕上げ工事、カーテン工事、熱絶縁施工(保温保冷工事)、サッシ施工(ビル用サッシ)、塗装(建築塗装作業、金属塗装作業、鋼橋塗装作業、噴霧塗装作業)、工業包装(工業包装作業)

2 受検資格

(1) 随時に実施する2級

基礎級又は職業能力開発促進法施行規則及び職業能力開発促進法第47条第1項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令(平成29年厚生勞

- 働省令第57号)第1条の規定による改正前の職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号。以下「旧規則」という。)第61条に掲げる基礎1級若しくは基礎2級の技能検定及び当該検定職種に係る3級の実技試験に合格した者に限り受けることができる。
- (2) 随時に実施する3級
基礎級又は旧規則第61条に掲げる基礎1級若しくは基礎2級の技能検定合格したものに限り受けることができる。
- (3) 基礎級
外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)第2条第1項に規定する技能実習生に限り受けることができる。
- 3 技能検定試験の方法
実技試験及び学科試験
- 4 技能検定試験の手数料及び実施期日等
- (1) 実技試験
ア 実技試験の手数料 18,200円
イ 実技試験の実施期日
令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までの間において熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。
ウ 実技試験の実施場所
実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。
エ 実技試験問題の公表
問題は、あらかじめ受検申請者あて送付する(ただし、検定職種によっては試験問題の全部又は一部を公表しないものがある)。
- (2) 学科試験
ア 学科試験の手数料 3,100円
イ 学科試験の実施期日
令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までの間において熊本県職業能力開発協会が指定する日に行う。
ウ 学科試験の実施場所
実施場所は、熊本県職業能力開発協会から通知する。
- 5 受検申請の手続
- (1) 提出書類
ア 技能検定受検申請書(以下「申請書」という。)
イ 在留カードの写し
ウ 下位等級の合格証書(一部合格通知)の写し(基礎級受検の場合は必要ない。)
- (2) 提出先
熊本県職業能力開発協会
所在地 〒861-2202
熊本県上益城郡益城町田原2081-10電子応用機械技術研究所内
電話 096-285-5818
- (3) 受付期限
原則として実技試験及び学科試験の実施期日のそれぞれ30日前までとする。
- (4) 受検申請に関する注意等
ア 申請書の用紙は、熊本県職業能力開発協会で作成する。
なお、申請書用紙の郵送を求める場合は、熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。
イ 申請書を郵送する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書すること。
- 6 手数料の納付方法等
実技試験及び学科試験の手数料は、申請書に添えて納付するものとする。
なお、受検申請を受け付けた後に、申請を取り下げた場合又は試験を受けなかった場合は、手数料を返還しない。
- 7 合格発表
- (1) 合格発表
合格発表は、監理団体への合否通知および合格証書の発送をもって代える。
- (2) 一部合格通知
2級及び3級の実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、熊本県職業能力開発協会が書面で通知する。
- (3) 技能検定合格証書の交付
技能検定合格者には、熊本県知事名の合格証書を交付する。このほか、2級及び3級の技能検定合格者に対しては、厚生労働省から技能士章が交付される。
- 8 その他

- (1) 本公示の技能検定は、外国人を対象とした「成果の評価」又は「習得技能等の認定」に活用されるものである。
- (2) 実技試験における試験会場、試験用材料、使用機械、器工具等については、受入企業等に対しあらかじめ送付する実技試験実施要項に基づき、原則として受入企業等に準備を依頼する。
- (3) 不明な点は、熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課又は熊本県職業能力開発協会に問い合わせること。

熊本県公告第132号

球磨郡錦町に事務所を置く錦町土地改良区理事長中村隼人から令和4年(2022年)1月14日付けで申請のあった定款の変更については、令和4年(2022年)2月18日付けで認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。
令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第133号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池市泗水町永字上赤迫1893番5の一部、同1896番1、同1897番1、同1897番3、同1897番4、同1901番の一部、同1903番1の一部、同1904番の一部、同1907番の一部、同1908番の一部及び里道の一部、菊池市旭志川辺字七西沖1504番5
28,599.28平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池市旭志麓588番
九州再生エナジー株式会社

熊本県公告第134号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字居屋敷1143番1
499.48平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市北区飛田二丁目10番104号キア一口飛田206
山内 彰士

熊本県公告第135号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字除ノ上1648番11、同1648番10、同1648番9、同1648番136及び里道の一部
2,106.47平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区小山五丁目30番7号
有限会社井芹工務店

熊本県公告第136号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

上益城郡嘉島町大字下六嘉字西光寺3177番2の一部、同3177番3の一部、同3179番の一部、同3186番1の一部、同3187番1の一部、同3187番4の一部、同3189番の一部及び同3190番の一部

495.97平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)

上益城郡嘉島町大字上島961番地
辛嶋 眞如

熊本県公告第137号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲島 郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
本井 勇吉	水俣市古里	水俣市古里字茶木445番1ほか2筆 〔一時利用地〕 水俣市古里字茶木6番ほか1筆
佐々木 憲一	水俣市古里	水俣市古里字堂前1287番ほか3筆 〔一時利用地〕 水俣市古里字堂前14番1ほか3筆
中村 國春	水俣市古里	水俣市古里字尾廻1205番ほか3筆 〔一時利用地〕 水俣市古里字尾廻24番ほか1筆
中村 光一郎	水俣市古里	水俣市古里字尾廻1203番ほか8筆 〔一時利用地〕 水俣市古里字尾廻19番ほか2筆
中村 俊光	水俣市古里	水俣市古里字尾廻1214番ほか3筆 〔一時利用地〕 水俣市古里字尾廻17番ほか1筆
中村 俊行	水俣市古里	水俣市古里字茶木431番ほか6筆 〔一時利用地〕 水俣市古里字茶木1番ほか4筆
中村 修治	水俣市古里	水俣市古里字茶木423番ほか11筆 〔一時利用地〕 水俣市古里字茶木3番ほか4筆
株式会社まるごと農場	水俣市古里	水俣市古里字堂前1278番ほか1筆 〔一時利用地〕 水俣市古里字堂前15番ほか1筆
川口 昇	水俣市袋	水俣市袋字大丸1445番1ほか2筆 〔一時利用地〕 水俣市袋字大丸11番2ほか1筆
川口 由美子	水俣市袋	水俣市袋字大丸1450番2 〔一時利用地〕 水俣市袋字大丸11番1
田上 榮次	水俣市袋	水俣市袋字大丸1496番ほか2筆 〔一時利用地〕 水俣市袋字大丸2番
西田 徳造	水俣市袋	水俣市袋字大丸1472番1ほか7筆 〔一時利用地〕 水俣市袋字大丸7番1ほか1筆

元村 善二	水俣市袋	水俣市袋字大丸1484番ほか1筆 〔一時利用地 水俣市袋字大丸5番ほか1筆〕
森 義憲	水俣市袋	水俣市袋字大丸1452番ほか2筆 〔一時利用地 水俣市袋字大丸13番2ほか1筆〕
淵上 博朗	水俣市袋	水俣市袋字大丸1438番 〔一時利用地 水俣市袋字大丸14番2〕
溝口 幸一	水俣市袋	水俣市袋字大丸1491番 〔一時利用地 水俣市袋字大丸4番〕
溝口 昭二	水俣市袋	水俣市袋字大丸1425番1ほか1筆 〔一時利用地 水俣市袋字大丸8番1ほか1筆〕
溝口 拓	水俣市古城	水俣市袋字大丸1454番1 〔一時利用地 水俣市袋字大丸9番〕
淵上 利範	水俣市袋	水俣市袋字大丸1498番1 〔一時利用地 水俣市袋字大丸1番〕
元村 隆光	水俣市袋	水俣市袋字大丸1498番2ほか1筆 〔一時利用地 水俣市袋字大丸3番〕
山内 堅一	水俣市袋	水俣市袋字大丸1451番 〔一時利用地 水俣市袋字大丸14番1〕
山本 春雄	水俣市袋	水俣市袋字大丸1430番ほか9筆 〔一時利用地 水俣市袋字大丸12番2ほか4筆〕
小嶋 和夫	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字飯田1119番2ほか1筆 〔一時利用地 水俣市市渡瀬字仁王25番〕
小嶋 和夫	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字村表1154番2ほか1筆
前田 和徳	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字仁王1231番 〔一時利用地 水俣市市渡瀬字仁王31番ほか1筆〕
前田 和徳	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字村表1143番ほか5筆
前田 克斉	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字茶園1070番2ほか6筆
前田 清治	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字茶園1077番2ほか6筆
前田 繁喜	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字飯田1106番ほか3筆 〔一時利用地 水俣市市渡瀬字飯田4番〕
前田 繁喜	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字村表1127番1ほか5筆
前田 仁	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字村表1124番1ほか5筆 〔一時利用地 水俣市市渡瀬字村表8番ほか3筆〕
前田 仁	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字茶園1083番2ほか5筆
前田 藤作	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字飯田1110番2ほか6筆
前田 ヒロ子	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字飯田1121番1ほか1筆
前田 陽治	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字村表1160番1ほか7筆
前田 幸信	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字飯田1114番2ほか3筆

		〔一時利用地 水俣市市渡瀬字飯田6番〕
前田 幸信	水俣市市渡瀬	水俣市市渡瀬字飯田1113番ほか1筆
森山 繁夫	水俣市南福寺	水俣市市渡瀬字茶園1080番2ほか3筆
天野 浩	水俣市石坂川	水俣市薄原字山神520番32
古川 達哉	水俣市薄原	水俣市薄原字山神520番39ほか9筆
吉野 淳一	水俣市薄原	水俣市薄原字上場534番59ほか2筆
吉野 純夫	水俣市薄原	水俣市薄原字上場540番6ほか1筆

2 認可年月日
令和4年(2022年)2月21日

熊本県公告第138号

建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定により、令和4年(2022年)二級建築士試験を次のように実施する。
令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 試験期日及び日程

- (1) 学科の試験
令和4年(2022年)7月3日(日) 午前10時10分から午後5時20分まで
- (2) 設計製図の試験
令和4年(2022年)9月11日(日) 午前11時から午後4時まで

2 試験地

熊本市

3 試験場所

- (1) 学科の試験
崇城大学 熊本市西区池田四丁目22番1号
- (2) 設計製図の試験
崇城大学 熊本市西区池田四丁目22番1号

4 受験申込手続

新規受験者を含めたすべての者がインターネットによる受験申込を行うものとする。

- (1) 受験申込受付期間及び時間
令和4年(2022年)4月1日(金) 午前10時から
令和4年(2022年)4月14日(木) 午後4時まで
- (2) 受験申込方法
公益財団法人建築技術教育普及センター(以下「センター」という。)のホームページ(<https://www.jaeic.or.jp/>。以下同じ。)において、必要な事項を入力し申し込むこと。
なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合(身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等)には、令和4年(2022年)4月6日(水)までにセンター本部に申し出ること。
- (3) 学科の試験の免除の申請
学科の試験の免除の申請は、令和2年(2020年)又は令和3年(2021年)の学科の試験に合格した者に限り行うことができる。免除の申請に当たっては、令和2年(2020年)又は令和3年(2021年)の試験(他の都道府県知事が行ったものを含む。)の受験番号を入力して行うこと。

5 受験票の交付等

受験票(受験番号、試験場等を明記したもの。)は、原則として、令和4年(2022年)6月17日(金)頃から、受験有資格者にマイページ(インターネットによる受付において受験申込手続き完了後から利用できる受験者専用のページ)において交付する。
なお、インターネットによる受付が行えなかった者の受験票については、原則として、令和4年(2022年)6月17日(金)頃、受験有資格者に発送する。

6 合格者の発表及び合否の通知

- (1) 学科の試験
令和4年(2022年)8月23日(火)(予定)に、合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。
- (2) 設計製図の試験
令和4年(2022年)12月1日(木)(予定)に、合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

7 合否判定基準の公表

合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準をセンターのホームページ等に公表する。

8 その他

- (1) 設計製図の試験の課題は、令和4年(2022年)6月8日(水)頃からセンターのホームページにおいて公表する。
- (2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

熊本県公告第139号

建築士法(昭和25年法律第202号)第13条の規定により、令和4年(2022年)木造建築士試験を次のように実施する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 試験期日及び日程

- (1) 学科の試験
令和4年(2022年)7月24日(日) 午前10時10分から午後5時20分まで
- (2) 設計製図の試験
令和4年(2022年)10月9日(日) 午前11時から午後4時まで

2 試験地

熊本市

3 試験場所

- (1) 学科の試験
崇城大学 熊本市西区池田四丁目22番1号
- (2) 設計製図の試験
崇城大学 熊本市西区池田四丁目22番1号

4 受験申込手続

新規受験者を含めたすべての者がインターネットによる受験申込を行うものとする。

- (1) 受験申込受付期間及び時間
令和4年(2022年)4月1日(金)午前10時から
令和4年(2022年)4月14日(木)午後4時まで
- (2) 受験申込方法
公益財団法人建築技術教育普及センター(以下「センター」という。)のホームページ(<https://www.jaeic.or.jp/>。以下同じ。)において、必要な事項を入力し申し込むこと。
なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合(身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等)には、令和4年(2022年)4月6日(水)までにセンター本部に申し出ること。
- (3) 学科の試験の免除の申請
学科の試験の免除の申請は、令和2年(2020年)又は令和3年(2021年)の学科の試験に合格した者に限り行うことができる。免除の申請に当たっては、令和2年(2020年)又は令和3年(2021年)の試験(他の都道府県知事が行ったものを含む。)の受験番号を入力して行うこと。

5 受験票の交付等

受験票(受験番号、試験場等を明記したもの。)は、原則として、令和4年(2022年)6月17日(金)頃から、受験有資格者にマイページ(インターネットによる受付において受験申込手続き完了後から利用できる受験者専用のページ)において交付する。
なお、インターネットによる受付が行えなかった者の受験票については、原則として、令和4年(2022年)6月17日(金)頃、受験有資格者に発送する。

6 合格者の発表及び合否の通知

- (1) 学科の試験
令和4年(2022年)9月6日(火)(予定)に、合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。
- (2) 設計製図の試験
令和4年(2022年)12月1日(木)(予定)に、合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

7 合否判定基準の公表

合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準をセンターのホームページ等に公表する。

8 その他

- (1) 設計製図の試験の課題は、令和4年(2022年)6月8日(水)頃からセンターのホームページにおいて公表する。
- (2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

熊本県公告第140号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位

置の指定を次のとおり行った。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区帯山六丁目7番81号
- 2 築造者の氏名 有限会社アズ・ファクトリー
- 3 道路の位置 宇土市南段原町字南221番1
- 4 道路の幅員 4.02メートルから5.02メートルまで
- 5 道路の延長 68.82メートル
- 6 指定年月日 令和4年(2022年)2月18日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第134号

熊本県公告第141号

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第13条第1項の規定に基づき、次の肥料の登録事項の届出があったので、同法第16条第2項の規定に基づき公告する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	生産業者の氏名又は名称及び住所	変更した事項	変更した年月日
熊本県肥第1460号	加工家 きんふ ん肥料	和(な ごみ) 加工家 きんふ ん肥料	有限会社野中ファーム 熊本県玉名郡和水町江栗1105番地1	住所 (新) 熊本県玉名郡和水町江栗1105番地1 (旧) 熊本県山鹿市鹿北町岩野2021番地1	令和4年 (2022年)2月21日

熊本県公告第142号

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公示する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
移動棚・自立棚 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県出納局管理調達課調達班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和3年(2021年)12月23日
- 4 落札者の氏名及び住所
有限会社 おくばオーエスブレイン 代表取締役 奥羽 信二
熊本市東区尾ノ上1-18-20
- 5 落札金額
69,960,000円(うち消費税及び地方消費税の額6,360,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和3年(2021年)11月12日

登載依頼

熊本県教育委員会告示第15号

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第35条第1項の規定により指定技能教育施設の設置者から次のとおり指定技能施設の廃止の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

指定技能教育施設の名称	指定技能教育施設の所在地	廃止年月日
学校法人常盤学園 専修 学校常盤学院	熊本県熊本市中央区本荘町68 3-2	令和4年(2022年) 4月1日

熊本県教育委員会告示第16号

学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第35条第1項の規定により指定技能教育施設の設置者から次のとおり指定技能施設の廃止の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

指定技能教育施設の名称	指定技能教育施設の所在地	廃止年月日
クラーク高等学院 熊本 校	熊本県熊本市中央区新大江一丁 目27番2号	令和4年(2022年) 3月31日

熊本県私立学校審議会公告第2号

熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県私立学校審議会

- 1 開催日時
令和4年(2022年)3月8日(火)
午後3時15分から午後4時45分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階審議会室
- 3 議題
【諮問事項】
(1) 認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止認可について(公開)
(2) 勇志国際高等学校の学則変更認可について(公開)
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県私立学校審議会事務局(熊本県総務部総務私学局私学振興課私学運営支援班)
(096-333-2064)

熊本県行政文書等管理委員会公告第3号

令和3年度(2021年度)第3回熊本県行政文書等管理委員会を次のとおり開催する。

令和4年(2022年)3月1日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開催日時
令和4年(2022年)3月8日(火)
午前10時から(1時間程度)
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館9階 行政不服審査会室
委員はオンラインによる参加のため会場は事務局のみ
- 3 議題
(1) 行政文書の廃棄に関する意見聴取について
(2) 各実施機関の行政文書管理規程等の一部改正について 等
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の30分前から行い、傍聴者の定員を満了した時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
(3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。

(4) 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、発熱や風邪等の症状がある場合、及び、手指の消毒やマスクの着用など、適切な感染防止策を講じない場合は、会場に入ることができない。

6 問い合わせ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県総務部総務私学局県政情報文書課（電話096-333-2061）